

河川利用のマナーについて

河川は公共のものでありますから、河川法やその他の法律で規制されている行為以外は、原則として誰でも自由に利用することができます。

しかし、一部の方が独占的に利用してしまうと他の方が自由に利用することができなくなってしまいます。

河川には多くの方が様々な利用目的をもって訪れますので、他の利用者の方や沿川にお住まいの方に配慮して、お互い譲り合って利用することを心がけてください。

①他の利用者や近隣住民の迷惑になるような騒音を出さないこと。

沿川には多くの方が生活しております。近隣の方の生活環境を守るため、夜間は、大きな音の出る花火、大きな声や音を出して騒がないようにしましょう。

②ゴミやフンは、各自、必ず持ち帰ること。

河川は、みんなのものであります。近隣にお住まいの方はもちろん、遠くから来られる方や子供達に気持ちよく河川を利用してもらい、「いい川だなあ」と感じてもらえるよう環境を守っていきましょう。

③他の利用者のことを考えて、河川敷で遊ぶこと。

自転車の高速運転、犬の放し飼い、ゴルフの練習など、他の利用者へ危険や迷惑をかけるような行為は、トラブルや事故となるおそれがあります。「自分は楽しい」ことでも「他の人からは迷惑」ということもあります。「河川敷は楽しいところ」であり続けるために思いやりを持って遊びましょう。

④バーベキューは、直火で絶対に行わないこと。

火災の原因になったり、熱や燃えカスが自然環境や景観を悪化させます。安全できれいな河川を維持しましょう。